

2023年度 第2回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 2024年2月26日（月） 13時30分～15時03分
- 場所 豊岡稽古堂 3階 交流室
- 出席者（委員） 水落会長、曾根副会長、山本委員、森井委員、森本委員、田中委員、小山委員、鈴木委員、水嶋委員、戸田委員、西垣委員、永田委員
- （事務局） 永井部長、若森課長、佐伯参事、澤口主幹、森口係長、恵後原課長、道下主幹、中村主幹、吉本課長、栞垣参事、仲義課長補佐、谷垣主幹、磯係長、（(株)名豊 吉川）
- 欠席者（委員） 菱沼委員、佛生委員
- 会議次第
- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 報告
 - ア 豊岡市子ども・子育て会議条例の改正について 資料2
 - (2) 協議
 - ア 豊岡市こども計画の策定について 資料3-1～2
 - イ 子育て世帯アンケートの調査内容について 資料4-1～4
 - (3) 意見交換
 - 4 その他
 - (1) 次回の会議日程 2024年3月25日（月）13：30から 市役所2階大会議室
 - (2) その他
 - 5 閉会

配布資料	資料1	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿
	資料2	豊岡市子ども・子育て会議条例の改正内容
	資料3-1	子ども・子育てを取り巻く制度等の動向
	資料3-2	豊岡市こども計画策定スケジュール（案）
	資料4-1	子育て世帯アンケート調査実施要領
	資料4-2	子育て世帯アンケート設問一覧表
	資料4-3	子育て世帯アンケート（就学前児童のいる世帯）
	資料4-4	子育て世帯アンケート（小学生児童のいる世帯）

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	会長あいさつ	会長あいさつ
3	議事	
	(1) 報告	
	事務局	ア 豊岡市子ども・子育て会議条例の改正について 資料 2
	会長	事務局の説明に対し、何か、質問・意見があるか。
	委員	範囲が広がったということだが、小中学校への施策に関しても一定の枠内での審議をするというイメージか。
	事務局	5 ページ下段の子ども・子育て支援法では、子どもとは18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、要するに高校3年生相当までという定義だ。子ども・子育て支援事業計画では、就学前児童と小学生をターゲットにしている。こども基本法においては、こどもは心身の発達過程にある者とあるので、小中学生であったり、20歳代であったりする場合も含めターゲットとするということになる。大変、年齢層が広がるということ。
	会長	ただいまの説明でご理解いただけたか。
	委員	小中学校等についても、何らかの話し合いが進んでいくとなると、不登校への知識や学識がある方、主にケアされているような方に委員として参加していただけると、より市内の子ども全体の話ができると思う。可能であればご検討いただきたいと思う。
	事務局	委員については、現在調整中だが、意見を参考にさせていただき、検討させていただきます。
	会長	ほかに意見・質問があるか。
	委員	5 ページのこども基本法と子ども・子育て支援法の法律の解釈について、お聞きしたい。文言に関して、上のほうでは「こども」というひらがな表記だが、下のほうは「子ども」という漢字混じりの表記だ。どのような違いがあるのか。
	事務局	「子ども」という言葉でイメージされる範囲は中学生まで等、いろいろな解釈があると思う。一方で、こども基本法の「こども」という言葉は、心身の発達の過程にある人ということで、年齢に関係ないイメージがあると思う。
	会長	よろしいか。こども家庭庁は、すべてひらがな表記に統一しており、そのような意味も含めて、幅広い年齢層を対象にしており、障がい発達の視点から、「こ」をひらがなにしているのだと思う。 個人的には、こども基本法の「こども」が、「心身の発達の過程にある者」ということに大きな違和感を覚える。私は、「心身の発達の過程にある者」とは、すべての人間を指すと考えている。ただ、これは、子ども基本法に則った定義なので、このままの表記で進めることになる。 ほかに意見・質問があるか。では、先に進む。
	(2) 協議	
	事務局	ア 豊岡市こども計画の策定について 資料 3-1~2

(特に質問等なし。)

- 会長 協議事項 ア 豊岡市こども計画の策定について、原案どおりでよいか。
全委員 異議なし。
会長 異議なしとする。次に移る。
- 事務局 **イ 子育て世帯アンケートの調査内容について** 資料4-1~4
会長 事務局の説明に対し、何か、質問等があるか。
委員 資料4-2の16ページ、豊岡市独自のアンケート調査項目があるということだが、それは何なのか教えていただきたい。
- 事務局 国の必須項目には丸がついている。それ以外の項目は独自の項目である。
会長 ほかに意見・質問があるか。
委員 アンケート調査のあて名は、対象の児童名の「保護者様」となると思うが、小学生、未就学児、それぞれに複数子どもがいる家庭については、一番上の子ども宛てにする等の決まりがあるのか。
- 事務局 決まりはなく、ランダムに抽出する予定である。
委員 紙ベースだと、無記名でも答えたくないような内容の設問は飛ばすことができると思うが、インターネットだと、必須回答は飛ばせないというような設定をする予定か。
- 事務局 システムを構築するうえで、必須回答にするのかどうかは選択できる。国が定めた設問には、できる限り回答していただきたいと考えている。今後、その数値を基準にしていくことになると思うので、必須回答となると考える。
会長 回答者の自由意思を尊重するというのであれば、必須回答にしてはいけないと思うが、いかがか。
- 事務局 紙ベースでのアンケート調査で飛ばすことが選択できるということから、同様にWeb調査でも回答を必須としない方向で調整したいと思う。
会長 必須としなくても、無回答を含めたデータ分析は可能だと思う。どちらでも整合性をもたせた形でアンケート調査票をつくっていただきたいと思う。
委員 37ページのこどもの権利の中で、特に大切だと思うことを聞いているが、選択は1つのみになっている。これは権利条約の中で明記されている大変重要な部分で、私自身であれば1つだけを選ぶということは非常に難しいと思うので、複数回答とすることはできないか。複数回答にしたほうが、保護者が権利に対してどのような意識をもっているのかが、わかりやすいと思うが、いかがか。
- 会長 複数回答にすることのデメリットとは、何が一番なのかが見えにくくなること。だから、複数回答にせずに、いくつかある中で、特に1つを抽出したい場合は、1つだけの回答とするのだと思う。事務局、いかがか。
- 事務局 ご意見はもっともだと思う。この設問については、あえて1つの回答を選んでいただくことが重要ではない。大切だと思われるものを3つ程度、挙げていただくようにしたい。

- 会長 3つと決めた根拠はありますか。
- 事務局 選択肢にある1から12までは、すべて重要だと思う。3つかどうかは、この場でご検討いただきたい。
- 委員 私も同じようなアンケート調査に回答した経験があるが、「3つ」と言われ、自分の価値観と子どもについて、大変考えて選ぶことができた。1つでもよいかもしれないが、3つ程度を選ぶ中で、自分の中に比較対照しながら考える余地がうまれるので、ちょうどよいと感じる。
- 委員 「3つ」と言われて、3つが挙げられない場合は、どのようにすればよいのか。
- 委員 私どもでは、PDCAで自己評価をするときに、職員や保護者にこのようなアンケート調査を実施するが、その際に、やはり「3つ以内」という表現を使っている。1つでも、2つでも、3つでも結構だが、4つは少し多いので、「3つ以内」ということとしている。
- 会長 「3つ以内」という意見が多いようだが、根拠としては、12項目の選択項目があるので、その25%の値ということで、3つ程度が妥当だということだと思う。
- ほかに意見・質問があるか。
- 委員 未就学児の保護者対象のアンケート調査には、「子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」という設問があるが、小学生の保護者対象のアンケート調査には、そのような設問がない。その理由はあるか。
- 事務局 この部分を、小学生の保護者対象のアンケート調査の項目に挙げるためには、問8-1の選択肢を変える必要がある。アンケート調査票のページを増やしたくないと考えているところもある。未就学児のアンケート調査票の22ページよりは少ないが、13ページの調査票が送られてくると、負担を感じられると思う。その点も考慮して、今回も省略している。
- 委員 長子が小学生だが、小学校に入学してからは、どこに相談すべきか悩んでいる。担任の先生も忙しいので、子育て何でも相談室ができ、小学生のことを相談できるようになるとよいと思う。そのような不安を持っている保護者がいると思うので、そのような項目もあるとよいと思う。
- 会長 この件に関しては、今後、検討していく流れでよいと思うが、事務局、いかがか。
- 事務局 この場では決定できませんが、ご意見を踏まえ、検討させていただく。
- 会長 ほかに意見・質問があるか。
- 委員 資料38ページの間32の「もつつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない方におうかがいします」という設問の選択肢6の「ほしいけれども、できないから」という表現はとても乱暴に感じられる。「不妊治療をすることがいやだから」という表現のほうが、まだよいように思う。これは「健康上の理由」に含まれるかと思うが、分けた理由があれば、教えていただきたい。
- 小学生の保護者対象の、51ページの間18にもある。

委員 関連して、意見を述べる。策定時にしっかりと検討されたと思うが、これは難しい設問、答えにくい設問だと感じる。

委員 この設問のところで、アンケート調査の回答をやめてしまうようなことが想定される。そうなのであれば、表現を変えるか、「健康上の理由」に括弧書きで「不妊治療も含む」として濁して、いただくほうがよいように思う。

会長 事務局、この設問を設定した意図の説明をお願いしたい。

事務局 昨年8月の第1回会議の際に、国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査を基に、こども家庭庁が作成した資料を示した。その中に、「理想の子ども数をもたない理由」「理想と予定の子ども数の組み合わせ」があり、その選択肢を、ここに載せている。

「ほしいけれども、できないから」という表現も、ここから引用しているが、ご指摘にあるように、実際にそのような状況にある方にとっては、厳しい表現だと思う。表現については再度、検討させていただく。

30、31、32の設問を新たに設けることとした。理想の子どもの数については、例えば、3人ほしいと考えていて、現在2人いるけれども、残りの1人を躊躇する理由は、お金の問題や体力の問題等、いろいろあると考えている。豊岡市として、実際にどのような状況なのかという数値を持ち合わせていないので、このアンケート調査を機に把握したいと考え、30、31、32の設問を設けた。表現が大変難しいが、バランスを考えて、お手元の資料の表現としていた。

会長 ほかに意見・質問があるか。

事務局 2015年に豊岡市の移住定住、地方創生の関係のアンケート調査を実施した。そこでも、同じような設問を設定した。そこでは、「ほしいが妊娠しなかった」というような項目を挙げている。これに近い形で、検討させていただく。

会長 文言を複合、削除して、どのようにデータを分析していくのかということも含め、事務局と検討させていただく。

ほかに意見・質問があるか。

委員 アンケート調査の回収率については、前回は43.3%だが、今回は50%をめざしたいということ。これだけのアンケート調査の回答に時間を割いていただくので、無記名アンケート調査ではあるが、例えば、お礼のチケット等を入れ、市役所に届けると利用できるような仕組み等は考えられないか。特に大変な家庭ほど、アンケート調査には回答しにくいように思う。豊岡市としては、そのような部分の声をお聞きしたいのだと思うので、何か工夫ができればよいと思う。

会長 大変難しい課題だと思う。本来、回答しにくい人、支援を受けにくい人に直接アンケート調査を実施することがベストだが、それはできないので、実施に「問題ない」と回答した方たちの逆側への支援を考えるという方法もある。今回のアンケート調査の回答をしていただく意図としては、もしかして回答しにくい人は回答しないかもしれないが、逆の支援を考えることで、そのような方たちを支えることにつながると思う。

できる限り回収率も上げていきたいと思う。

委員 前回のアンケート調査で、結果を公表したときに、どのように対応したのかわからないが、市として、「このアンケート調査を受けて、このような事業を始めました」ということが、はっきりとわかるようにする必要があると思う。アンケート調査が基になり、何かが動いたという事実を明記するという。今回の調査で反映されるのかどうかはわからないが、今後、そのような結果を残しておくことは非常に大事なことだと思う。回収率にもよい影響が及ぶ可能性もあると思う。

事務局 アンケート調査結果については、ホームページで公表する予定。アンケート調査を受けて、計画にどのように反映するかということは、例えば「子育て世代アンケート調査で、このようなニーズが80%あったので、このようにする」というような文言を加えるということではできると考えている。

アンケート調査の隅々まですべて書くことはできないが、主だった部分の結果については、計画の数値や施策の方向性に反映できるように検討するということ。

会長 アンケート調査の意義には、調査対象者の真意を理解するだけでなく、その上で、何ができるのかを考えることも含まれると思う。この数年の調査結果を受け、豊岡市として重点目標を定め、それに基づき、今後していかなければならない方向性も、今後は示していかなければならない。

ほかに意見・質問があるか。

委員 16ページの設問の一覧表の中で、子どもの育ちをめぐる環境のところまでは設問があるが、子どもの生活リズムのところは設問がない。たぶん、どこかを削るということで、削除された経緯があるのかと思う。私どもで保護者アンケート調査を実施した際に、一番できていないことは、生活リズムに関すること。ご両親は働いているので、親の時間にひっぱられて子どもの時間が狂う傾向にあるということで、私どもの施設に来れば、時間通りの生活となる。小さな子どもがお昼寝しないことが、親が困るポイントだと思う。今、食育、眠育と言われており、この項目は、子どもの育ちに関して、最も大切なことだと思うので、1問でも結構なので、復活できるとよいと思う。

会長 貴重なご意見をいただいたが、事務局、いかがか。

事務局 この計画とは別に、教育プランをつくっており、その中で、5歳児を対象にアンケート調査を実施している。例えば、睡眠時間がどれぐらいなのか等、生活習慣に関する内容をお聞きしている。毎年、アンケート調査を行ない、検証して次にどのような施策をとるのかということにつなげている。要素として、子ども・子育て支援事業計画等の中に盛り込む必要があるものについては、リンクさせて施策を考えることになると思う。

会長 今後、さらに重点的に必要になってくる箇所に関しては、ヒアリングをしながら、質的な部分で分析することも、今後は必要になってくると思う。その点、豊岡市としても、ご検討いただけるとよいと思う。

ほかに意見・質問があるか。

では、協議事項の「子育て世帯アンケートの調査内容について」、ご承認いただけるか。

全委員 異議なし。

会長 異議なしとする。

事務局 アンケート調査票に関して、ご指摘の点を検討し、必要な部分には修正をかける予定。細かい部分についても、誤りがないか確認し、印刷、封入、封かん
の日程を考慮した上、発送日と締切日を決定する。実際の調査票ができれば、
メールで、委員の皆さまにお示ししたいと考えている。

会長 次に移る。

(3) 意見交換

会長 豊岡市の子ども・子育て支援について、「現在行われている事業をこのよう
に見直せないか」「このような施策はできないか」というようなご意見をいた
だきたいと思う。

委員 今月の広報を見て、WACCU TOYOOKAのこども広場の定休日が火
曜日から木曜日に変更されると知り、大変うれしく思う。他にもアンケート調
査の結果が記されていた。火曜日に行ける居場所が確保できて、発言してよか
ったと感じてる。

事務局 ご意見をいただいたことにお礼を申し上げようと考えていた。
運動会の振替休日も考慮したうえで、定休日を木曜日にすることになった。
こども広場の10時開始を9時半開始として、区分の変更等も指定管理者と一緒
に考えている。ご意見を活かせることはすばらしいと考えているので、よろし
くお願いしたい。

委員 もう1点、申し上げる。資料13ページの子ども計画スケジュールの中に、今
年12月にパブリックコメントを受けて、素案修正とある。パブリックコメント
については、ホームページ上で実施されることで公表されているのだと思う
が、それを見る人は少ないと思う。このことについて、現在、市が協議してい
るということを知らない方が多いと思う。「パブリックコメントを実施してい
ます」ということが、届いていない。今回、豊岡市の公式LINEができたの
で、募集しているパブリックコメントを、「今月のパブリックコメント」とい
う形でまとめて流すことができれば、キャッチする人が少しでも増えると思
える。

会長 情報共有のあり方についてのご意見だと思うが、事務局、いかがか。

事務局 パブリックコメントについては、ホームページで募集する予定にしている。
公式LINEに反映することも考えている。いろいろなチャンネルを使い、皆
さんにアピールしたいと思う。「今月のパブリックコメント」という形でまと
めるというアイデアはなかったので、検討させていただく。

会長 いろいろな方の目にとまるのが大切だと思いますので、SNS等のチャン
ネルを利用しながら、いろいろな方に周知できるような情報提供ができるとよ

	<p>いと思う。ご検討をよろしく願いたい。</p> <p>ほかにあるか。</p> <p>委員 幼稚園の保護者の代表として参加させてもらった。次年度入園する子どもの保護者から、「園児が少なくなり、存続が危ぶまれたけれども、何とか通えることになった」とお聞きした。現在、公立の保育園に在園していない子どもには、市から入園の案内が来るが、認定こども園化した後は、案内は来るのかどうかを、保護者は疑問に感じている。数年後には閉園して、認定こども園化するが、その見通しが見えると安心だという意見をお聞きしたので、ご紹介した。</p> <p>事務局 現実的に、幼稚園の入園児は大変少なくなっている。来年度も、現在の数よりもかなり減る状況だ。幼稚園を希望されている方に、アナウンス的な案内は送っていない。11月になると、来年度、認定こども園や保育所等、いろいろなものも含めて、申し込みを実施するので、全員に対して手続きをするようにアナウンスをしている。幼稚園に特化したアナウンスはしていないということ。</p> <p>会長 ほかにあるか。</p> <p>委員 小学生向けのアンケート調査に、「相談する相手がありますか」という項目がないことに意見を述べたが、私自身が困っていたときに、「スクールカウンセラーの先生とつながっていますか」と言われて、その存在を知った。この選択肢にも、スクールカウンセラーが記載されているので、頼り先を知る情報源にもなるのだと気づいた。</p> <p>会長 貴重なご意見、ありがたく頂戴した。参考にさせていただき、項目に反映できるか検討していただきたいと思う。</p> <p>他にご意見等はないか。</p> <p>では、先に進む。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 次回の 会議日程</p> <p>事務局</p> <p>(2) その他</p> <p>会長</p>	<p>今回は、3月25日月曜日の13時30分から、市役所2階の大会議室で開催する。正式な案内は改めてメールでさせていただく。</p> <p>その他、全体をとおして何かあるか。 (特になし)</p> <p>以上で会議を閉じ、進行を事務局にお返りする。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>副会長あいさつ</p>